

日バス協技第253号

平成26年7月23日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会 長 高橋 幹

安全輸送委員長 酒井 公夫

高速道路を運行するバスに備える「緊急時のお願い」について

平素より当協会の運営に格別のご理解を賜っておりますこと厚く御礼を申し上げます。

先般、5月15日付け日バス協技第154号において「高速道路を運行するバスの安全対策について」を通知したところですが、これと同時に、国土交通省と共に検討を行っていた「緊急時のお願い」（別添）について、今般、安全輸送委員会において結論を得ることができました。

この「緊急時のお願い」は、高速道路を運行するバス事業者が、本内容を基とした「ペーパー」を作成し、座席背もたれのポケットに入れる等して、「緊急事態が発生したときの対応等について乗客の皆様事前に知らせしておく」という趣旨のものです。

つきましては、本内容について、高速道路を運行するバスを対象に、可能な限り早期に実施して頂きたい、傘下会員事業者にご周知方お願い申し上げます。

担当：技術安全部（山下・仁保）

電話：03-3216-4015